

迷子になったらすぐに連絡を!

迷子になった犬や猫が保健所で保護された場合、**保護期間は概ね1週間程度**です。(県の施設の場合)
いなくなった場合は「そのうち帰ってくるかも」ではなく、
すぐに探して問い合わせるようにしましょう。
大切なペットの命を守るのは飼い主だけです。



ペットには迷子札をつけましょう

万が一ペットが逃げ出して迷子になっても、
飼い主の連絡先を書いた迷子札が付いて
いるとすぐに見つかる場合があります。

お問い合わせ先一覧

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ●鹿児島市保健所 … 099-803-6905 | ●出水保健所 … 0996-62-1636 |
| ●指宿保健所 … 0993-23-3854 | ●大口保健所 … 0995-23-5106 |
| ●加世田保健所 … 0993-53-2317 | ●始良保健所 … 0995-44-7960 |
| ●伊集院保健所 … 099-273-2332 | ●志布志保健所 … 099-472-1021 |
| ●川薩保健所 … 0996-23-3167 | ●鹿屋保健所 … 0994-52-2113 |

保健所のお問い合わせ対応時間は平日の8:30~17:15までです。

保健所以外に警察で保護されている場合もあります。

県で保護している犬や猫の情報はホームページにも掲載しています。

鹿児島県動物愛護ホームページ … <http://dogcat.pref.kagoshima.jp/>

(鹿児島市で保護された犬猫については市のホームページをご覧ください)